

令和2年度第1回大阪府立弥生文化博物館指定管理者評価委員会及び
大阪府立近つ飛鳥博物館等指定管理者評価委員会 議事要旨

日時：令和2年8月28日（金） 午前10時から11時30分

場所：大阪府咲洲庁舎37階 特別会議室

出席者：大里委員、國下委員、久保委員、中久保委員

欠席者：白倉委員

<開会>

事務局より委員会成立を報告（出席委員4名、規則の定める定足数は委員5名の過半数を満たした）

<議事1> 委員長及び委員長代理の選任について

國下委員が委員長に選出され、中久保委員が委員長代理に指名された。

<議事2> 評価項目及び評価基準にかかる指標の設定について

事務局より説明及び白倉委員意見を報告。

（白倉委員：新型コロナウイルス感染症により施設が大きな影響を受けているようであれば、利用者数増加に関する評価方法を今までどおりとするのは指定管理者にとって厳しいのではないか。また、今までとは別になにか新しい手法の提案があり、それが正常なものと思われるのであれば、それをプラスに評価するのもよいのではないか。）

大里委員：昨年度と今年とで異なる評価項目はあるか。

事務局：事業計画の違いは反映されているが、評価票作成の方針に大きな違いはない。ただ、昨年度までは可能な限り定量による評価としていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、一部を除いて定性的な評価としている。たとえば利用者数は参考値として提示し、目標値としては示していない。

久保委員：定性的に評価することに問題がなければこれで構わない。もしどうしても数量的に評価しなければならないのであれば、ほかの施設での利用者数の減り具合と比較して評価するのも一つの方法。また、現在の状況下では、取り組みの数をこなせばよいということではないので、利用者減に応じて継続的に何か取り組みをされたということでも評価すればよい。この状況がいつまで続くかわからないが、コロナが収まってきた時に、コロナ禍においてこのベースをキープできたので次のステップに移れたということであれば、活動数や予算の消化が少なくてもよいのではないか。

中久保委員：事業計画書が出されたのは、コロナウイルス感染拡大以前か。

事務局：指定管理者選定のため昨年秋に提出されたものである。

中久保委員：現状が非常にやむをえない状況であるということを確認したうえでのことだ

が、コロナウイルス蔓延以前の計画であれば、計画通りにいかなかった場合などに計画に基づいて評価することは非常に難しく、そのような評価はしないほうがよい。このような状況下でそれぞれの館が工夫をされていると思うので、その工夫がうまく評価されるような評価基準にしたほうがよい。例えば大学の博物館関連の授業でもなかなか博物館に足を運べない状況が続いたが、近つ飛鳥博物館ホームページでは常設展の展示解説がコンスタントに掲載されており、学生たちがそこで勉強できている。モノを見るのが一番ではあるが、それができない状況においてあのような解説を見られることは、なかなか図書館にも行けない状況下で学生が卒業論文や課題へ取り組む中でも非常に有用。またグーグルマップで館内が見られるなどのこれまでの取り組みや努力が、館に直接行くことができない中で非常にプラスになっている。弥生文化博物館も、漫画の媒体やインスタグラムでこれまでも発信をしており、学生や博物館に来られない子どもたちのために取り組みをされていると思う。コロナ禍でのやむをえない事情がある中で、計画通りではないが、対応策やこれまでと違った取り組みを十分されていると思うので、これらをうまく評価するのがよいのではないか。

國下委員長：久保委員の意見に関して、府下の他の施設の動向はどうか。

事務局：休館については3月から5月末あたりまで他の施設も同様の対応をしている。

5月以降の開館後にどれくらい来館者数が減っているかについては全庁的に共有しておらず、近つ飛鳥博物館、弥生文化博物館での利用者の減り方が他施設と比べてどうなのか、まだ検証できていない。第2回評価委員会で適切な施設の数値を参考としてお示ししたい。

久保委員：比較にあたっては、館の規模と、どれくらい駅から離れているかというアクセスの状況が大事である。駅前の施設だと有利になる。同じような規模、場所の施設と比較して、昨年度に比しての今年度の減り具合を出すのがよい。

國下委員長：中久保委員から、コロナ禍での博物館の展示公開について、ホームページを使った情報提供なども評価していかねばならないというご意見があった。情報というところで久保委員の意見はいかがか。

久保委員：無理に新しく作るのではなく、今あるものをどれくらい整備して出すかということが大事。大学との連携であれば、授業の一環として、博物館からデータをいただき、データの出し方のデザインの部分で学生たちが参加するということもできる。

中久保委員：大学や地元の小中学校との連携については、対面で集まってということは難しいため、無理のない範囲でできることがあれば、よい。例えば本学では、京都市と協力し、オンラインの授業という形で展示パネルの解説文について意見を出しあい、その成果を地下鉄の展示スペースで展示している。このやり方を府立博物館にも求めているわけではなく、今でも十分に対応されていると思うので、それをうまく評価できるようにすべきと考える。

國下委員長：いかに評価項目に入れるかということだと思うが、定性的なところで実施の有

無で評価するのか、あるいはその質まで問うようなところまでするのか。指定管理者から現状について報告いただきたい。

指定管理者（弥生文化博物館）：弥生文化博物館には、カイトとリュウさんというキャラクターがあり、ホームページでデジタルコンテンツを公開している。3月の臨時休館以降、「弥生クイズ 卑弥呼からの依頼」として、大人も子どもも楽しめるスライド形式のクイズをホームページで公開し、好評をいただいている。このクイズは新たな取り組みである。

國下委員長：アクセス数は把握できるのか。

指定管理者（弥生文化博物館）：ホームページのアクセス件数はわかるが、クイズのみへのアクセス件数はわからない。ホームページのアクセス件数は昨年と比べると3分の1ほどに減っており、コロナウイルスの影響により行事を実施できなかったことと関係すると思われる。また、秋の特別展では、通常であれば学芸員が展示室で解説をするのが重要なプログラムの一つであるところ、密な状態を避けるため、スライドなどを用いてホールで展示解説を行う予定。加えて、展示室での展示解説を録画したものをホームページやYouTubeなどにアップして見ていただこうと準備をしている。

指定管理者（近つ飛鳥博物館）：5月からホームページに常設展示の解説ページを立ち上げた。週1回くらい更新しており、ある程度見ていただけているものと思われる。弥生文化博物館同様、行事がなくなったことによりホームページへのアクセス数は減少しているが、その数の回復に多少は寄与しているものと考えている。また、展示室での展示解説について、夏の企画展では展示室にパソコンのモニターを設置する形で解説を行っている。借用先の機関との協議も必要なため、まだホームページなどでの動画公開はできていないが、秋以降は注目資料の解説動画を公開できるようにと考えている。また、夏の企画展からは、展示を紹介するPR動画を撮影し、Facebookにあげている。今後はホームページの企画展等案内ページからもPR動画にアクセスできるようにしていきたい。

大里委員：事業計画を作ったのがコロナの感染拡大前とのこと、ホームページ作成に費用がどれほどかかるのかはわからないが、予算の項目振り替えなどを考えてもよいのではないかと。そういったことは認められているのか。

事務局：府からは指定管理料として一括で出しており、指定管理者の工夫の中で支出いただきたい。コロナの影響を受けての新たな取り組みにかかる費用を上乗せということではできない。ただ、臨時休館にかかる入館料減についての補填については、昨年度3月分は府から出している。今年度の補填ができるのかどうかは全庁的に議論しているところ。

國下委員長：利用者数について他の施設との比較という点を評価の項目に入れること、新たな評価基準として情報公開に対する定性的な評価を加味すること、でよろしいか。この2点は、どの項目になるのか。

事務局：他施設との比較はI-(3)に、情報公開等コロナ禍での特別な取り組みについてはI-(4)に追加する。

中久保委員：I-(4)について、近つ飛鳥博物館の評価票にはSNSの活用という項目が

あがっていない。追加してもよいのではないか。また、SNS だけでなくホームページの活用も加えたほうがよい。

國下委員長：それでは、I－(3)、(4)に新たな項目を加えていただくということでしょうか。(異議なし)

収支の問題に関連して、IIIの適切な管理業務の遂行にかかる項目の立て方について大里委員の意見はいかがか。

大里委員：他の評価委員会も同じであればこれでよいと思う。評価の時期が来年の1月であれば、まだ3月決算が終わっていない時点で数字が出てくるのか。これまでもこういう形なのか。

事務局：おっしゃる通り決算前での評価となるが、府の考え方としては、評価を次年度に活かすために指定管理者による次年度の計画策定に間に合うよう評価をしている。そのためこのようなスケジュールとなり、年度途中の数字で評価せざるをえない。

大里委員：12月で切ると今年はかなりひどい収支が出てくる可能性が高いと思うが、取り組みの内容と費用の整合性を説明できるのであればよい。

中久保委員：近つ飛鳥博物館はI(1)に国際的な研究交流の項目があるが、今年は事実上難しいのではないか。必要であるのはわかるが、あえて書かなくてもよいのではないか。

久保委員：英語の資料の作成など研究利用を促進するための準備を進めていけば評価できるのではないか。

指定管理者(近つ飛鳥博物館)：これまでは韓国からの研究者が多く来館しており、彼らとの交流や意見交換などについて自己評価を記載していた。しかし、今は来ていただくことも厳しい状況にある。

久保委員：直接会わずとも、メールなどによる情報交換なら無理をすればどうにかできるかもしれない。そういったことを評価することもできる。

國下委員長：館が目指しているのが人的交流、研究交流であれば、デジタル的な情報交換だけでは物足りないということになる。

中久保委員：あえて項目としてあげなくてもよいのではないか。従来通りの研究交流や情報交換は、今は大学レベルでもできていない。

國下委員長：今年に限って削除するという方向でいかがか。(異議なし)

中久保委員：国際交流は、博物館に限らず、日本としても国際的にも今は難しい。

國下委員長：今の話と関連して、I－(3)の学校教育との連携、博学連携事業の推進には課題はないのか。

事務局：今の状況では厳しいが、コロナがいつまで続くかわからない中で項目そのものを削除するのはどうかというところがあり、残させていただきたい。ただし数値目標の設定は難しい。コロナにかかる現状が年度末まで続くようであれば、その状況を踏まえた評価をしていただくことになる。現段階では、国際交流とは異なり、この項目を落としてしまうのは躊躇がある。

学校教育との連携にかかる現状、予定等について、学校の受け入れは人数制限をしたうえで秋以降再開する予定である。出前授業についても、近つ飛鳥博物館は感染リスクを避けての実施が可能なためすでに複数の学校で実施しており、弥生文化博物館でも可能な方法を選択して再開していく予定。博学連携事業では、博物館実習について、この夏にかなりの人数を受け入れていただいております、できる範囲で連携事業を進めている状況。ただ、実施が難しくなっている事業として、弥生文化博物館のミュージアムコンサートがある。9月からの再開を模索していたが、歌を歌う、楽器を吹くといった内容のため、今年度の実施は難しいのではないかと方向になりつつある。

委員長：ミュージアムコンサートの実施について、今年に限って削除ということによろしいか。（異議なし）異議なしということで、この項目は削除とする。

事務局には委員意見を踏まえ評価票案の修正をお願いしたい。

<閉会>